

解散認可（認定）申請書の添付書類

（作成上の注意）

- 1 書類は、所轄庁が東大阪市である法人は各2部作成すること。
- 2 説明中、「原本」と記載あるものは提出部数中1部を原本とし、1部は原本の写しを添付すること。

<添付書類>

No.	書類名	説明
1	評議員会の議事録	解散・残余財産帰属・清算人選任 写し
2	定款	
3	財産目録及び貸借対照表	
4	財産目録記載不動産の登記事項証明書（登記簿謄本）	原本
5	財産目録記載不動産の評価鑑定書	原本
6	財産目録記載固定資産物品の明細書	
7	財産目録記載固定資産物品の評価書	原本
8	財産目録記載現金の残高証明書	原本。複数ある場合は証明現在日が同日のもの。
9	財産目録記載有価証券の保有証明書	原本。複数ある場合は証明現在日が同日のもの。
10	財産目録記載現金の理事長保管証明書	原本。複数ある場合は証明現在日が同日のもの。
11	財産目録記載負債の残高証明書	
12	財産目録記載財産の残余財産帰属者への贈与契約書	写し
13	財産目録記載財産の残余財産帰属者の贈与請書	写し
14	法人登記事項証明書（登記簿謄本）	原本
15	役員・評議員名簿	
16	当該年度仮決算書	
17	清算人就任内諾書	写し